「長崎新聞」S2.4,23

長崎の銀行も申合せて休業

（十八銀行前の立札に群がりた廿二日朝の人だかり）

「長崎新聞」S2.4.23

支拂猶豫期間

廿五日より三週間

金額五百圓以下

モラトリアム期間は二十五日より三週間金額五百圓以下が正確なものである

界＝未曾有の混亂

金融

本邦

全國休業銀行

二十五行を算す

不拔の行礎に

超然たる十八

破綻せる銀行には

何等關係を有せず

高木銀行

佐世保銀行

古い地盤に

宇乎たる礎

銀行破綻と

長崎縣下の金融界

危ふくそ止さる

信託會社も休業す

日銀の救濟

未曾有の眞劍味

長崎には

無影響

長崎商業會議所で

聲明書表發

最後の武器

財界の救濟は